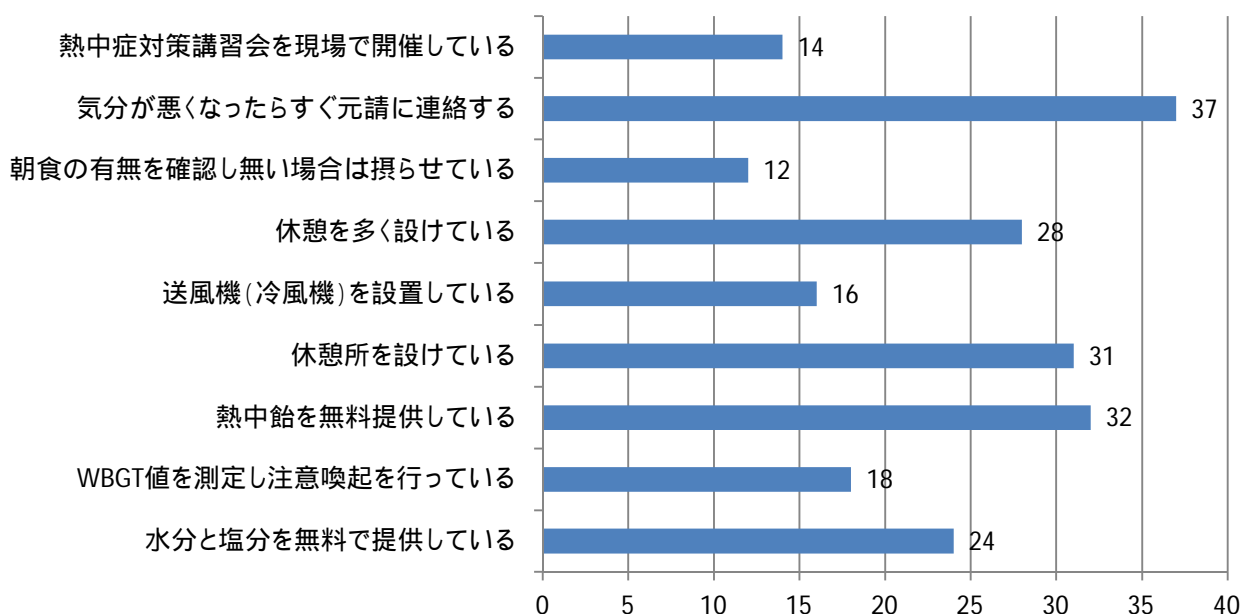


熱中症対策していますか？

横須賀労働基準監督署 安全衛生課

毎年、5月から9月頃にかけて、熱中症とみられる多くの労災請求があることから、横須賀労働基準監督署では、過酷な環境下で働く建設現場の所長に対し、どのような熱中症対策を行っているか、緊急アンケートを実施しました。59の建設現場にアンケートを配布し、実施している（予定している）対策全てに をつける形式で、有効回答は40現場でした。

現場での熱中症対策



その他の実施している熱中症対策

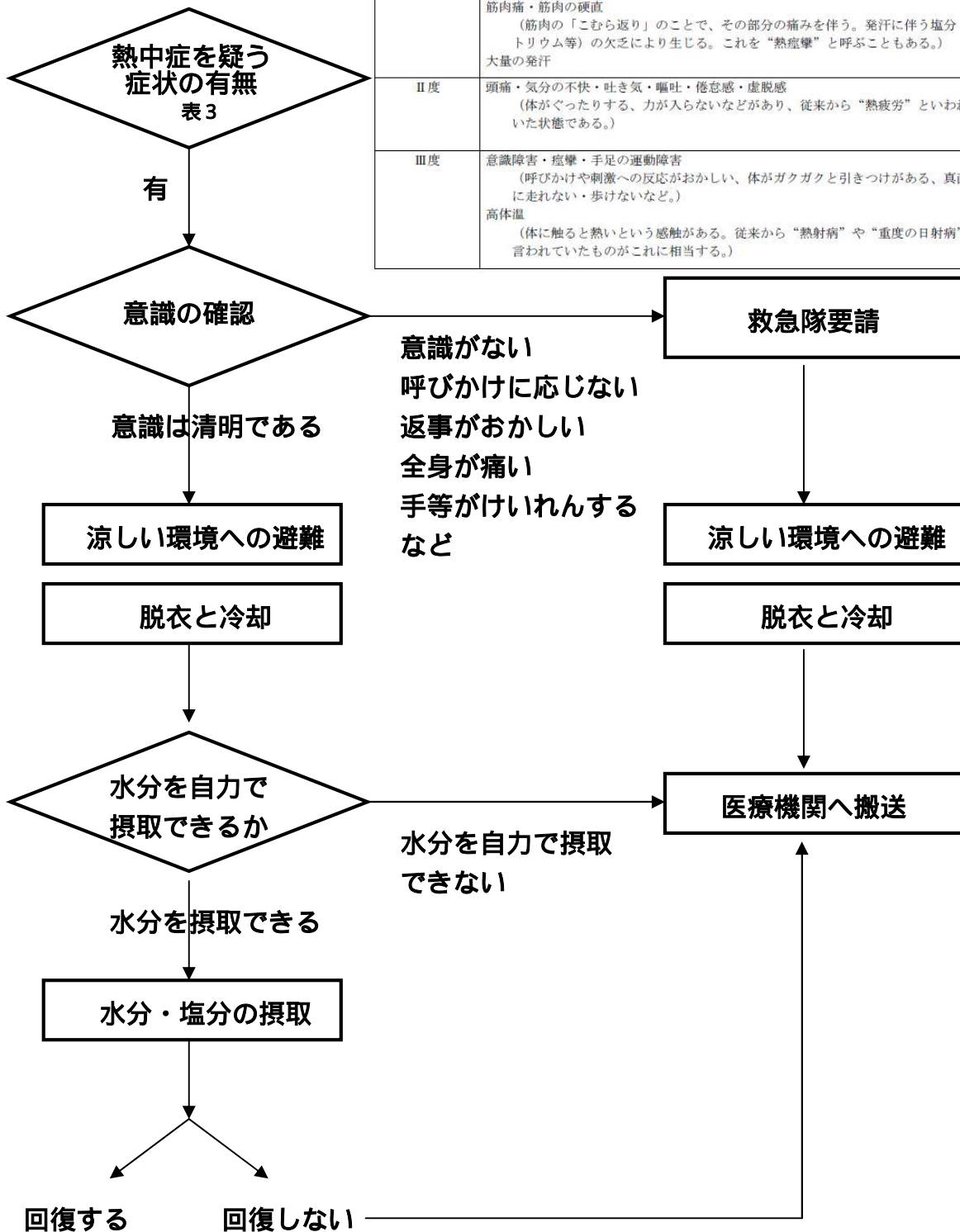
- ・首に巻く冷感用品を配布
- ・経口補水液を無料で提供
- ・一人作業の禁止
- ・声かけ運動の実施
- ・朝礼・昼のミーティングにて早めの水分補給・休憩等、注意喚起実施
- ・熱中症対策の勉強会を安全週間中に実施予定
- ・休憩所に冷水器・冷蔵庫・製氷機を今月から設置予定（手配済み）
- ・毎日、職長が作業員をリサーチして熱中症点検表に記入し提出させる
- ・作業所ミーティングにおいて、各自の体調、水分・塩分の補給等を指示
- ・温度・湿度計の設置
- ・熱中症対策応急キット常備
- ・冷水器・製氷機の設置

上記を参考に貴事業場でも各種対策を取り入れて、この夏を乗り切りましょう！
また、熱中症と疑われる人が発見された場合は、裏面を参考としてください。

熱中症の救急処置（現場での応急処置）

表3 熱中症の症状と分類

分類	症状	重症度
I度	めまい・失神 （「立ちくらみ」という状態で、脳への血流が瞬間的に不十分になったことを示し、“熱失神”と呼ぶこともある。） 筋肉痛・筋肉の硬直 （筋肉の「こむら返り」のことで、その部分の痛みを伴う。発汗に伴う塩分（ナトリウム等）の欠乏により生じる。これを“熱痙攣”と呼ぶこともある。） 大量の発汗	小
II度	頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感 （体がぐったりする、力が入らないなどがあり、従来から“熱疲労”といわれていた状態である。）	
III度	意識障害・痙攣・手足の運動障害 （呼びかけや刺激への反応がおかしい、体がガクガクと引きつげがある、真直ぐに走れない・歩けないなど。） 高体温 （体に触ると熱いという感触がある。従来から“熱射病”や“重度の日射病”と言われていたものがこれに相当する。）	大



上記以外にも体調が悪化するなどの場合には、必要に応じて、救急隊を要請するなどにより、医療機関へ搬送することが必要です。

また、体調が急変することもあるので、1人にしないことも重要です。